

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年 2 月 28 日（金）第 595 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則	
○鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則（※）	（会計課取扱い） 1
告 示	
○学校法人の行うことのできる収益事業の種類の一部改正（※）	（学事法制課取扱い） 2
○管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定	（生活衛生課取扱い） 2
○まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する知事管理漁獲可能量の変更	（水産振興課取扱い） 3
○漁獲共済に係る区域及び区分の設定	（水産振興課取扱い） 3
○肥料の登録の有効期間の更新	（経営技術課取扱い） 4
○県営土地改良事業に係る換地処分	（農地整備課取扱い） 4
○道路の区域の変更（5件）	（道路維持課取扱い） 4
○道路の供用の開始（2件）	（道路維持課取扱い） 5
○都市計画道路事業の認可	（都市計画課取扱い） 6
公 告	
○落札者等の公告（7件）	（管財課取扱い） 7

規 則

鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県規則第 4 号

鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則

鹿児島県証紙条例施行規則（昭和39年鹿児島県規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中	「 大麻取扱者免許申請手数料 大麻取扱者登録変更手数料 大麻取扱者免許証再交付手数料 」	を
「 第一種大麻草採取栽培者免許申請手数料 第一種大麻草採取栽培者登録変更手数料 第一種大麻草採取栽培者免許証再交付手数料 」	に、	
「 優良住宅新築認定申請手数料 特定の民間再開発事業認定申請手数料 」	を	
「 優良住宅新築認定申請手数料 」	に、	
「 免許証再交付手数料 」	を	

「 免許証再交付手数料 特定免許情報記録手数料	」 に,
「 免許証更新手数料	」 を
「 免許証等更新手数料	」 に,
「 運転経歴証明書交付手数料	」 を
「 運転経歴証明書交付手数料 運転経歴情報記録手数料	」 に改める。

附 則

この規則中別表第 1 の改正規定（

「 優良住宅新築認定申請手数料 特定の民間再開発事業認定申請手数料	」 を
「 優良住宅新築認定申請手数料	」 に改める部分に限る。）は公布の日か
ら、同表の改正規定（	
「 大麻取扱者免許申請手数料 大麻取扱者登録変更手数料 大麻取扱者免許証再交付手数料	」 を
「 第一種大麻草採取栽培者免許申請手数料 第一種大麻草採取栽培者登録変更手数料 第一種大麻草採取栽培者免許証再交付手数料	」 に改める部分に限る。）は令和 7 年 3

月 1 日から、その他の規定は同月 24 日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第 131 号

平成 21 年 3 月 13 日鹿児島県告示第 321 号（学校法人の行うことのできる収益事業の種類）の一部を次のように改正し、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、2 の改正規定は同年 2 月 28 日から施行する。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

本文中「第 26 条第 2 項」を「第 19 条第 2 項」に改め、「学校法人」の次に「（同法第 152 条第 5 項に規定する法人を含む。以下同じ。）」を加える。

1 中「第 26 条第 1 項」を「第 19 条第 1 項（同法第 152 条第 6 項において準用する場合を含む。）」に改める。

2 中「日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）」を「統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類（以下「日本標準産業分類」という。）」に改める。

鹿児島県告示第 132 号

理容師法（昭和 22 年法律第 234 号）第 11 条の 4 第 2 項の規定により管理理容師資格認定講習会を、美容師法（昭和 32 年法律第 163 号）第 12 条の 3 第 2 項の規定により管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 主催者
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
東京都渋谷区笹塚二丁目 1 番 6 号 JMF ビル笹塚01 8 階
- 2 講習日程
令和 7 年 6 月 9 日（月），同月 16 日（月）及び同月 23 日（月）
- 3 講習会場
鹿児島県市町村自治会館
鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号
- 4 講習科目及び講習時間数
 - (1) 管理理容師資格認定講習会
公衆衛生 4 時間
理容所の衛生管理 14 時間
 - (2) 管理美容師資格認定講習会
公衆衛生 4 時間
美容所の衛生管理 14 時間
- 5 受講料
20,000 円
- 6 受講申込先
公益財団法人理容師美容師試験研修センター九州ブロック事務所
福岡市博多区千代一丁目 2 番 4 号福岡生活衛生食品会館 3 階
電話番号 092-632-4501

鹿児島県告示第 133 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 16 条第 1 項の規定により，まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和 6 管理年度における知事管理漁獲可能量を次のように変更した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 管理の対象となる期間
令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで
- 2 都道府県別漁獲可能量について，本県に定められた数量
17,900 トン
- 3 知事管理漁獲可能量

知事管理区分	配分数量
鹿児島県まき網まさば及びごまさば漁業	14,200 トン
鹿児島県その他のまさば及びごまさば漁業	現行水準

鹿児島県告示第 134 号

漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 105 条第 1 項第 2 号ロの規定により，同法第 104 条第 2 号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお，この告示は，その共済責任期間の開始日が令和 7 年 2 月 28 日以後の日である共済契約について適用し，その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については，なお従前の例による。

また，平成 26 年 1 月 31 日鹿児島県告示第 83 号（漁獲共済に係る区域及び区分の設定）の表薩摩川内市下甕町手打区域（薩摩川内市下甕町手打の地区）の項を削る。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

区 域	区 分
薩摩川内市下甕町手打区域 (薩摩川内市下甕町手打の地区)	(1) ます網漁業 (2) 主として磯建網漁業を営む漁業 (3) 主としてきびなご流網漁業を営む漁業、主として一本釣り漁業を営む漁業及び主としてひき縄漁業を営む漁業 (4) (1)から(3)までに掲げる漁業以外の漁業

鹿児島県告示第135号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住 所
鹿児島県肥第1181号	令和13年3月25日	乾血及びその粉末	かごしま血粉	窒素全量 13.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	鹿児島プロフーズ株式会社	いちき串木野市大里2762番地

鹿児島県告示第136号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営農地中間管理機構関連農地整備終野地区の換地計画に係る換地処分を、令和7年2月14日に行った。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第137号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和7年2月28日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

道路の種類	路 線 名	変 更 の 区 間	変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）
県道	名瀬瀬戸内線	大島郡宇検村大字宇検字尾良原3番1地先内	前後	35.1～57.2 32.9～57.2	44.2 44.2

鹿児島県告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和7年2月28日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

道路 の 種類	路 線 名	変 更 の 区 間	変更 前後 の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	霜出南別府線	南九州市知覧町南別府字小 桑尾 24319 番 1 地先から 24316 番 1 地先まで	前 後	9.2～17.8 10.7～17.8	105.3 105.3

鹿児島県告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和7年2月28日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

鹿児島県知事 塩田康一

道路 の 種類	路 線 名	変 更 の 区 間	変更 前後 の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	志柄宮ヶ原福 山線	曾於市大隅町月野字下大迫 7653番1地先から同市大隅 町月野字中一里迫7660番1 地先まで	前 後	6.1～12.1 7.6～18.9	158.0 156.4

鹿児島県告示第140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和7年2月28日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

鹿児島県知事 塩田康一

道路 の 種類	路 線 名	変 更 の 区 間	変更 前後 の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	日南志布志線	志布志市志布志町帖字野首 6205番2地先から6206番9 地先まで	前 後 後	5.0～8.5 5.0～8.5 5.5～6.9	101.5 101.5 94.3

鹿児島県告示第141号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、令和7年2月28日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

鹿児島県知事 塩田康一

道路 の 種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始 の 期 日
県道	日南志布志線	志布志市志布志町帖字野首6205番2地先から6206番 9地先まで	令和7年 2月28日

鹿児島県告示第142号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、令和7年2月28日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

鹿児島県知事 塩田康一

道路 の 種類	路 線 名	変 更 の 区 間	変更 前後 の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	志布志福山線	志布志市志布志町志布志二丁目2772番1地先から同市志布志町志布志字見帰860番2地先まで	前 後	8.9～60.2	2,486.5
				8.9～60.2	2,486.5
		志布志市志布志町安楽字渡口567番4地先から同市志布志町安楽字長迫2541番1地先まで	前 後	13.5～83.0	3,200.0
				16.7～125.6	3,200.0

鹿児島県告示第143号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、令和7年2月28日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和7年2月28日

鹿児島県知事 塩田康一

道路 の 種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始 の 期 日
県道	志布志福山線	志布志市志布志町安楽字宮ノ上2452番1地先から同市志布志町志布志字見帰885番9地先まで	令和7年 2月28日

鹿児島県告示第144号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、次のとおり告示する。

令和7年2月28日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 施行者の名称
薩摩川内市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 薩摩川内都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・5・36号横馬場田崎線
- 3 事業施行期間
令和7年2月28日から令和14年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
薩摩川内市平佐町字春田、字窪田及び字小牟田地内
 - (2) 使用の部分
薩摩川内市平佐町字春田及び字窪田地内

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県有施設その 1（33施設）で使用する電気
年間予想使用電力量 10,222,497キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 2 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
- 5 落札金額
予想使用電力料金 210,724,456円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年 12 月 13 日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県有施設その 2（35施設）で使用する電気
年間予想使用電力量 9,959,094キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 2 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
- 5 落札金額
予想使用電力料金 196,855,782円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年 12 月 13 日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県有施設その 3（38施設）で使用する電気
年間予想使用電力量 10,859,015キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 2 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
- 5 落札金額
予想使用電力料金 231,811,819円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年 12 月 13 日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県有施設その 4（34施設）で使用する電気
年間予想使用電力量 9,247,171キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 2 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
- 5 落札金額
予想使用電力料金 199,092,032円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年 12 月 13 日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県有施設その 5（26施設）で使用する電気
年間予想使用電力量 4,500,517キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係

鹿児島市鴨池新町10番 1 号

- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 2 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
- 5 落札金額
予想使用電力料金 88,507,777円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年 12 月 13 日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
かごしま県民交流センターで使用する電気
年間予想使用電力量 3,012,919キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 2 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号
- 5 落札金額
予想使用電力料金 54,528,801円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年 12 月 13 日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 7 年 2 月 28 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県庁舎で使用する電気
年間予想使用電力量 12,270,184キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 2 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号

- 5 落札金額
予想使用電力料金 203,815,034円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 6 年12月13日